

日本粉末冶金工業会/素形材 における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和4年3月3日

日本粉末冶金工業会

2. 令和2年度フォローアップ調査対象（概要）

- ・ 調査期間：令和3年10月1日～10月25日
- ・ 調査企業：日本粉末冶金工業会の会員企業32社を対象
- ・ 回答企業：23社（前年度22社）
- ・ 回答率：71.8%（前年度71.0%）

3. 令和3年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・「単価の決定・改定」は、十分な協議を実施済みと実施中あわせて9割であり、協議による交渉が定着しつつある。
- ・「原材料変動の反映」は、実施・一部実施済みが8割程度。
「労務費とエネルギー変動の反映」は3割以下で改善の余地。
- ・「型管理」は、1年前から改善したとの回答は6割。
発注先の保管費の負担は5割、返却・廃棄は6割が実施。
- ・「約束手形の利用廃止」は検討中で「廃止時期未定」という回答が多く、今後の現金化への取組が課題。
- ・「働き方改革」の結果については、ほぼ影響がないとの回答。
- ・「知的財産の適正取引」は、「利益分配や責任分担を契約書や発注書面に明記する取組を実施中」との回答が9割。

3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

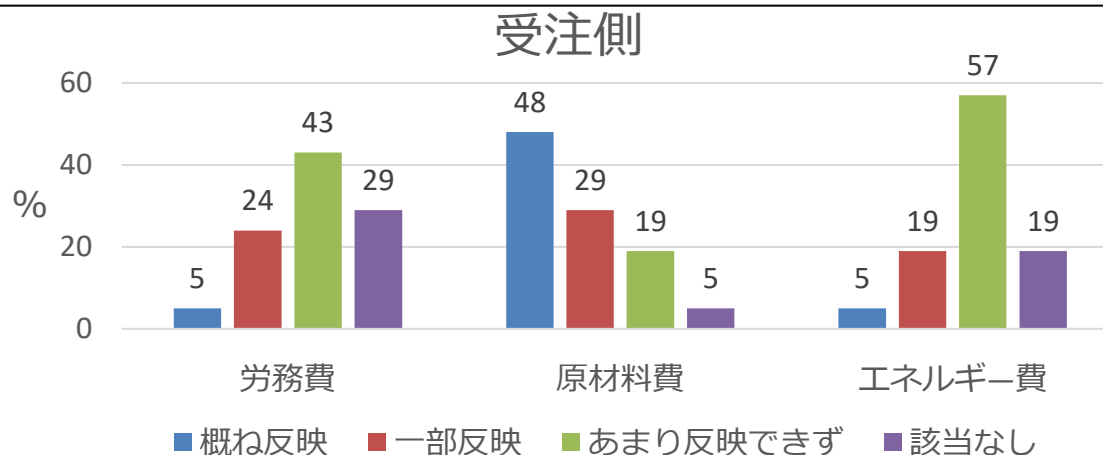
重点課題に対する取組 ①合理的な価格決定

【分析結果・今後の課題】

- ・「労務費の変動」を概ね反映できた5%、一部反映できた24%。
 - ・「原材料価格の変動」を概ね反映48%、一部反映29%と改善。
 - ・「エネルギー価格の変動」を概ね反映5%、一部反映19%。
- ・ 労務費とエネルギー費の反映は、予想より浸透が進まず改善が必要。

【設問と回答】

設問1-7. 2021年度（上期）に適用する単価の決定・改定にあたり、反映できたと考える項目をお答えください



3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ①合理的な価格決定

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 会員企業との意見交換会を実施し、合理的な価格決定を行うための課題や対応策を共有し、改善を支援していく。
- ・ 会員企業に価格交渉促進月間の取組を周知し、業界としての動きを理解、認識してもらい、活動を加速させる。
- ・ 積極的な価格交渉による価格転嫁が実現できるよう、会員企業の調達担当者向けの研修会、トレーニング、好事例の学習などの取組を行う。

3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ②型管理

【分析結果・今後の課題】

- ・ 1年前から比較して「型等の管理の課題が改善した・やや改善」は58%
- ・ 発注企業の保管費用負担は、「概ねできた・一部できた」が昨年比30%→45%
- ・ 型の返却・廃棄は、「実施できた・一部できた」が昨年67%→58%

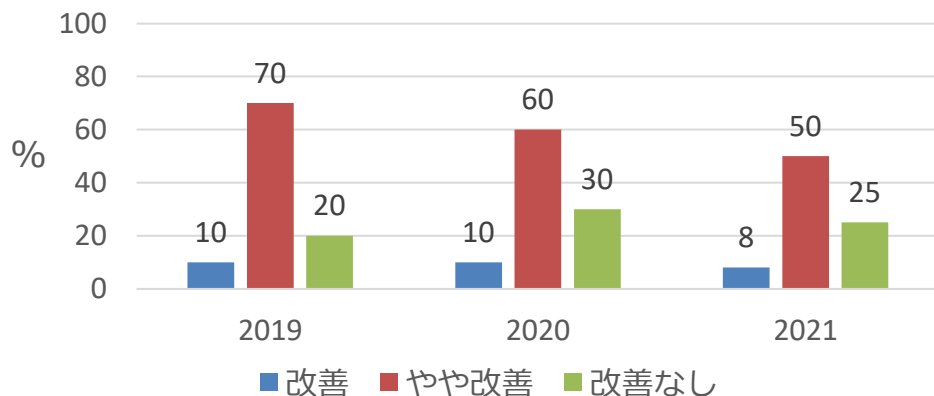
【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 交渉のスキームは構築されつつある。適用先を広げて、更なる推進を継続。

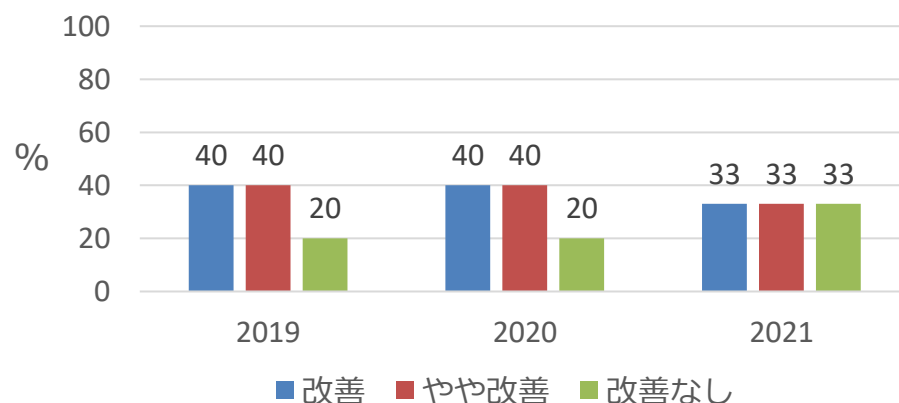
【設問と回答】

設問2-3 1年前と比較して、型等の管理の課題は改善されましたか

受注側



発注側



3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ③支払条件の改善

【分析結果・今後の課題】

- ・ 下請代金の支払いは、現金払及び手形10%未満の割合を合わせて40%。
- ・ ただし、手形払いのサイトは120日以内が62%で、短縮化の取組が必要。
- ・ 現金払い、割引料の負担及び手形サイト短縮に向けた計画が、発注企業側において方針や計画が策定されているとの回答は61%。

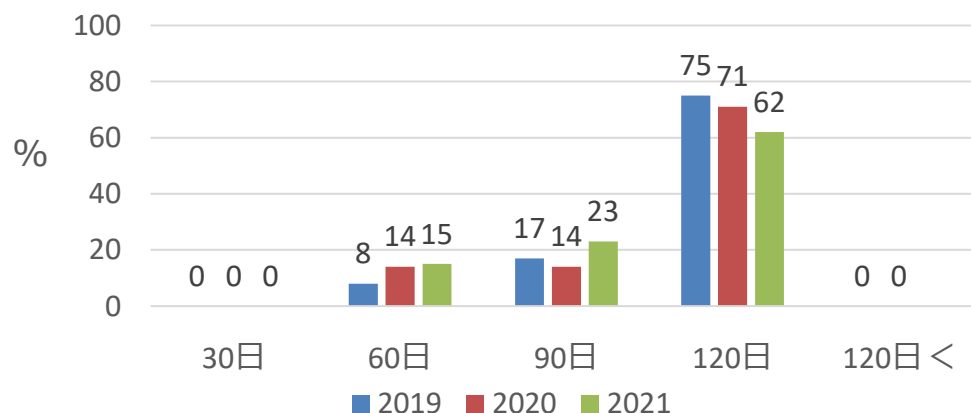
【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 約束手形の利用廃止は方針や計画中が多く、加速させる取組が必要。

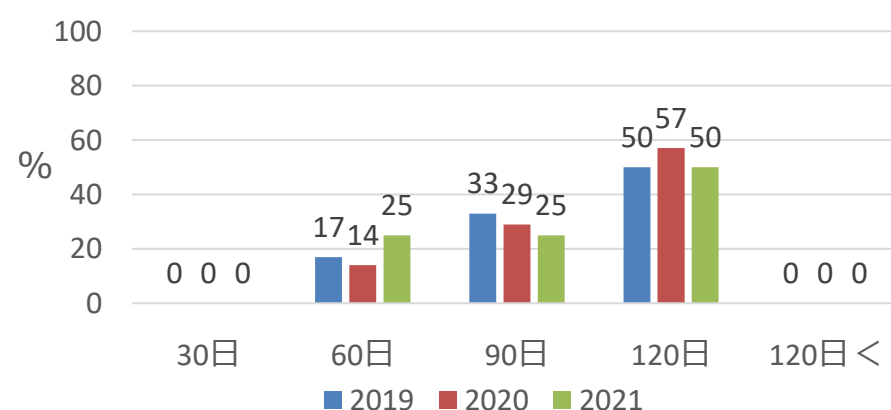
【設問と回答】

設問3-3. 下請代金を手形等で支払っている場合、手形等のサイトはどれくらいですか。

受注側



発注側



4. パートナースhip構築宣言への取組状況等

【取組状況】

- ・ 会員企業数：56社（うち、資本金 3 億円超の大企業38社）
- ・ 宣言企業数： 7社（うち、資本金 3 億円超の大企業7社）
- ・ 会員企業に占める宣言企業の割合：12.5%
- ・ 資本金 3 億円超の大企業に占める宣言企業の割合：18.4%

【今後の取組】

- ・ 十分に周知されていない面があるため宣伝を更に強化する。

5. これまでの取組（普及活動等）

- ・ 定時総会での経産省素形材産業室講演及びセミナー開催
令和3年度12月時点 2件実施（Web開催、東京都）
- ・ 会員企業同士の意見交換会による課題共有と適正取引の推進
令和3年度12月時点 2回実施
- ・ 自主行動計画の配布、H P への掲載と活動推進の要請
会員会社へ65部配布

6. その他取引適正化に向けた事項について

【今後の取組】

- ・ 課題共有と適正取引の活動推進のため、会員会社の意見交換会を令和3年度中に1回開催予定。
- ・ 取引適正化に向けて、会員への調査や取組支援を実施し、自主行動計画を令和4年10月頃までに改訂する。
- ・ 回答率向上のため、自主行動計画による取組の趣旨について周知を継続、会員企業が自主行動計画をさらに推進できるような環境作り等を支援していく。